

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501590		
法人名	有限会社 ダイテン福祉サービス		
事業所名	グループホーム なかよし		
所在地	〒802-0813 福岡県北九州市小倉南区東水町6番7号 Tel 093-953-0650		
自己評価作成日	平成29年07月30日	評価結果確定日	平成29年09月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームなかよしでは、地域密着型グループホームとして地域の方々とのつながりを大切にすることで交流の輪をひろげている。又、ホームには季節の花々や野菜を植えており、入居者様と職員で協力して育て、開花する喜びを共有している。協力医療機関による毎月の往診と週に一度の訪問看護で健康管理は安心して任せられる体制となっている。また、認知症の進行を防ぐため、それぞれの能力に応じたプリント(ドリル)を実施したり、食器洗い・洗濯物をたたんでいただく等の、日常生活のお手伝いもして頂いている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「なかよし」は、郊外の住宅街の中の1ユニット(定員9名)のグループホームである。利用者と職員は、地域の一員として、行事や活動に積極的に参加し、地域との交流を広げながら、グループホームや認知症の啓発活動に取り組み、15年前に開設した地域密着型事業所である。ホームの行事や運営推進会議には、地域の方や家族、ボランティアが参加し、ホームの現状や取組を理解してもらい、協力体制が整っている。食事は、調理自慢の職員が愛情込めて作る料理を、利用者に手伝ってもらい、楽しい雰囲気の中で完食し、利用者の健康の源になっている。また、かかりつけ医と協力医療機関を活用し、訪問看護師と介護職員が協力して、利用者の早期発見、早期治療に取り組み、24時間安心して任せられる医療、介護体制を整え、利用者や家族との信頼関係が深い「グループホーム なかよし」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年09月13日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送りの際、必ず職員は理念を声に出して行っている。また、定期的に行われる地域運営推進会議において地域の方々にも、当ホームの理念をご理解いただき、職員は地域の方々と接することにより、地域密着型の意義を再認識している。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、毎日、午前、午後の申し送り時に、理念の3つの言葉を入れた文章を唱和して、理念の意義や目的を理解している。また、理念に沿った介護が出来ているかを、時々声を掛け、職員に確認している。また、地域密着型事業所として、地域福祉の拠点となるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の行事には入居者様、職員共々積極的に参加している。又、地域の方々には地域運営推進会議に参加していただき理念の共有を図っている。又、イベント等には、地域の方々にも参加して頂けるようお願いしている。	自治会に加入し、利用者と職員は、神社の祭りや市民センターの行事に参加したり、中学生と一緒に地域の清掃活動を行う等、地域の一人としての交流が始まっている。ボランティアや看護学生の実習の受け入れを行い、「お楽しみ会」や「運営推進会議」等の案内を、近隣の約20世帯に配布し、地域に開かれたグループホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議において地域の方々に対し、入居者様の日常、外出の様子、職員の認知症に関する研修への参加状況を常に報告している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には、地域の方々、民生委員、地域包括支援センター、入居者様の御家族にも御参加いただき、入居者様の日頃の様子、行事報告を行うと共に歌謡ショー・落語・演奏会などのイベントや消防訓練などにも参加して頂き、交流の機会とし、ご意見を頂戴している。	「遊びにきませんか」と、近隣の20世帯程にチラシを配り、民生委員、福祉協力員を始め、多くの地域の方の参加があり、2ヶ月ごとに年6回開催している。ホームの運営や取り組み、課題等を報告した後に、お楽しみ会や避難訓練を実施する等、交流や学びのある貴重な機会にもなっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢者ケア・制度に関する相談で行政担当窓口を積極的に活用し、包括支援センターや相談員とも連絡を密に取り、情報提供やアドバイスをもらうなど連携が取れている。又、ボランティアの受け入れ等の相談も行っている。	管理者は、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、ボランティアの受け入れ等を行政窓口相談して、情報交換し連携を図っている。また、地域包括支援センターに、運営推進会議開催の案内をファックスし、参加をお願いしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な会議を行い、その中で身体拘束に関する認識を深めている。又、玄関等の施錠に十分に留意することで、入居者様が館内を自由に動けるよう配慮している。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束について学ぶ機会を設け、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、言葉や薬による抑制が利用者にも与える影響について、職員間で理解し、「身体拘束をしない・させない」介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議において、虐待についての認識を深めると共に、日頃から職員同士で注意を払い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業、成年後見制度について入居者様やその御家族が必要とされる際には十分な説明ができるよう、地域包括支援センターの協力のもと理解を深めるよう努めている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している利用者はいないが、これから活用される可能性もあることから、外部研修を受講して、制度の理解に努めている。利用者や家族から相談があれば、資料やパンフレットを用意し、制度の内容や手続きの方法について説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約などの際には、入居者様やその御家族が十分に内容を理解し、納得できるよう丁寧な説明を行い、疑問点などがないかを尋ねるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置したり、家族会議において意見を述べていただくような体制をとっている。又、それらの意見は職員会議の議題として職員への周知を図っている。	職員は、家族によって頻度は違うが面会時には、コミュニケーションを取りながら、出来るだけ話をするように努め、意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映出来るように努力している。「なかよしこよし通信」に利用者の笑顔の写真をたくさん載せて、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議を定期的で開催し、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月職員会議を開催し、カンファレンスを実施し、行事報告、今後の取り組みについて話し合い、共通認識している。また、勉強会や研修報告を行い、職員からも活発な意見が出され、充実した会議である。月に1回、職員間で食事会を行い、コミュニケーションをとる中で、職員の意見や提案を聞いて、ホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各就業規則を職員がいつでも閲覧できる場所に設置し、向上心を持って働けるように耳を傾け、職場環境・条件の向上に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に関しては、性別や年齢に対しての条件は設けていない。高齢者に対する基本的な接し方や協調性を大切にし、意欲を持った人を優先している。また、職員についても適材適所を考慮し、スキルアップや自己実現に向けての協力体制を整えている。	職員一人ひとりの介護技術の向上を目指し、研修会への参加要請や資格取得のためのバックアップ体制を整えている。また、職員同士が支え合いながら働ける環境を整え、職員間の関係が良く、職員は定着している。また、職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修はやや消極的である。今後は積極的に取り組んで行くよう努める。	外部の人権研修や行事への参加は少ないが、職員会議の中で、利用者の人権を尊重した介護について話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が自由に生き生きと暮らせる介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が内外の研修を受講する機会を確保している。参加出来なかった職員に対しても、会議等で伝達し、研修内容を共有している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通じて、同業者との交流機会を作っている。また、サービスの質を向上させていく取り組みにつとめている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階でご本人様が困っていること、不安なこと、要望等が言いやすい環境整備に努めている。また、安心して生活できるよう、ご本人様の居場所を一番に確保する為の努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様が気兼ね無く発言できるよう環境整備に努め、困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、御家族様とじっくり話し合いを行い、他のサービス利用も必要かどうかを検討している。また、会議の中でも取り上げ、職員の意見も参考にし、ご本人様、ご家族様が納得できるようなサービスに取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来る事、出来ない事を見極め、食事の準備、片付け、居室の掃除等、入居者様が力を発揮できるように取り組んでいる。また、日常生活の中で職員と入居者様が助け合い、支えあっていく関係ができています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム内外での行事等に参加して頂けるよう積極的に呼び掛けを行い、ご本人様が御家族と楽しい時間を過ごせるような環境づくりを御家族、職員が協力して行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご友人が気兼ね無く面会に来られるよう、開かれたホーム作りに努めている。また、入居者様の馴染みの場所に職員とドライブに行くなど、関係が継続するよう支援している。	利用者の友人、知人の面会を歓迎し、気持ち良く過ごして貰えるよう配慮し、いつでも面会出来るように支援している。卒業した学校を訪ねたり、昔の職場を訪ねてドライブする等、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングに入居者様全員が座れるソファを設置し、自然と皆が集まって雑談できるようになっている。また、孤立しないよう、職員が間に入って共通の話題を提供するなど、会話に入っていけるよう促している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、御家族の相談等に応じ、関係機関へ繋ぐなどして、ご本人、御家族の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様とゆっくり話せる機会を作り、意向や希望を把握できるよう努めている。意思の疎通が困難な場合は表情や行動で読み取るようにしている。また、御家族の協力を得て、支援に努めている。	職員が定着しているので利用者との信頼関係が深く、その中で職員は、利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談して実現に向けて取り組んでいる。また、意志の疎通が難しい利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族やベテラン職員と相談して、利用者の表情や仕草から読み取る等して、思いの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様のパーソナルデータを、職員がいつでも閲覧できる場所に設置し、一人一人のこれまでの生活歴や、生活環境を把握できるようにつとめている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の一日の行動や状態の変化等は、申し送りの際に全ての職員に伝わるよう努めている。また、会議において各入居者様の状況、状態について話し合う機会を作っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な会議に介護計画を作成する職員が参加し、御家族の意向をもとに、本人様の現状、日々の状況、状態に対する職員各々の意見を持ち合い介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月カンファレンスを行い、職員間で意見を出し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化や重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的な会議において、入居者様のケアに対する評価や気付いた点等を話し合っている。また、その際に出た意見は職員間で共有しながら実践し、次の会議において結果や改善点を話し合っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、御家族の状態、状況を細かく観察し、その時々生まれるニーズに対応している。また、様々な機関への支援やサービスについて情報提供するなど、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、地域のボランティアセンターからボランティアの方に来ていただき、歌謡ショー、ダンス、マジックなどを披露していただいている。また、地域の方々、御家族、ご入居者様にも参加していただけるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者、御家族の希望でかかりつけ医を選択してもらっている。また、入居者様全員が、月に1~2回の往診を受けており、必要に応じて専門医への受信などをアドバイスしてもらっている。	利用者や家族の希望を聴き取り、馴染みのかかりつけ医の受診を家族対応でお願いし、結果を聴いて医療情報の共有に努めている。また、協力医療機関による月2回の往診に加え、毎週訪問の訪問看護を採り入れ、医療連携の強化を図り、安心して医療が受けられる体制を整え、利用者の健康管理は充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、訪問看護を受けており、健康管理、体調の変化に関する相談等を行っており、主治医との間に入っていたり、医療的見地からのアドバイスや処方についての意見をいただける体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した病院に職員が伺い、情報交換や相談ができるよう努めている。また、いつ病院から連絡があっても対応できる体制を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針は、契約時に丁寧に説明している。また、看取りを含めた終末期の方針については、医療、御家族、施設の三者間で十分に協議し、最善の方針となるよう努めている。	契約時に、重度化の指針を基に、利用者や家族にホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、利用者、家族の希望を確認し、主治医とも相談しながら方針を決定し、関係者で方針を共有して、その方にとって一番良い終末期となるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に関しては、全職員が対応できるよう日々取り組んでいる。また、緊急時に備えて冷静に対応できるようマニュアルや緊急時の連絡先を職員の目の届く場所に設置している。訓練に関しては、消防署の方を招いて、実践力を身につけるよう努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回、消防署の協力をいただいて消防訓練を行っている。地域の方々にも参加協力をお願いし、協力関係を築いている。また、災害時対応マニュアルを職員がいつでも閲覧できる場所に保管している。	消防署の協力を得て避難訓練を年2回実施し、地域の方に参加してもらい、昼夜想定で行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路や避難場所の確認を行っている。消防署による救急救命訓練講習を行い、心肺蘇生やAEDの使用方法等を地域住民も多数参加して学んでいる。また、災害時に備えて非常食や飲料水の備蓄もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりの中で、入居者様1人ひとりの誇りと尊厳を損なわないように言葉遣いや接する態度に十分気を付けている。個人ファイルや記録類も他者の目につかないよう事務所に管理保管している。	利用者の尊厳と権利を守る介護について、職員会議や勉強会の中で職員間で話し合い、言葉遣いや声の大きさ等に注意し、利用者が安心して穏やかに暮らせるよう支援している。また、利用者の個人記録は事務所で保管し、職員の守秘義務については、管理者から常に話をして周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人様が思いや希望を表しやすい環境作りに努め、表情や仕草に目を向け、その場面にあった言葉掛けができるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。起床、散歩、外出、買物など入居者様の希望に沿った個別の支援を行い、入居者様のペースを大切にしたい過ごし方を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なるべくご本人様に自己決定していただき、外出時には気兼ね無くおしゃれができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューを決める際には、入居者様の希望を聞いて出来るだけ希望に沿うようにしている。また、能力に応じて下準備、配膳、下膳等に関わっていただき、食事を楽しめるよう支援している。	利用者の力に応じて、野菜の皮を剥いたり、切ったりの下準備を職員と一緒にやっている。土用の丑の日に鰻の蒲焼きを卵とじにして食べたり、父の日や母の日には行事食を用意する等、季節や祝い事を食で楽しんでもらえるよう、心を込めて職員手作りの料理を提供している。また、「お弁当の日」を設け、お弁当を作って戸外で食べる等、気分を変えて食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の健康状態を把握し、常に最適な食事量、栄養バランス、水分量となるよう心掛けている。また、1人ひとりの状態に応じて、刻み食、ミキサー食等を用意し、食事量、水分量が適切になるよう努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医院の指示のもと、1人ひとりの口腔状態にあった口腔ケアを行っている。また、ご本人様の力に応じた口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は入居者様の排泄パターンや日常的な習慣を把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けての支援を行っている。	利用者が重度化しても、トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らず、食物繊維の豊富な食材の利用や適切な水分摂取を心掛け、また、ご本人様の能力に応じた運動を促す等、薬以外の予防や対応に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴室の大きな窓から、浴室専用の庭園が見え、心地よい日差しが入ってくるなど、気持ち良く入浴できる環境を作っている。入浴日の設定はあるが、入居者様の希望に合わせ、いつでも入浴できるよう支援している。	浴室専用の中庭は、風に揺れる木々や、射し込む陽射しを見ながら季節を感じ取る入浴の時間は、利用者の大きな楽しみとなっている。利用者の体調や気分を見ながらタイミングよく声掛けし、気持ち良く入浴が出来るよう配慮している。希望があれば、毎日の入浴も可能としている。現在は、入浴を拒否される利用者はいない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	主治医と連携をとり、1人ひとりが安心して睡眠がとれるよう支援している。また、職員は睡眠前の言葉掛けに注意を払い、安心して休めるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がいつでも処方箋や薬手帳を確認できるようにしている。また、新しく処方された薬に関しても、申し送りの際に目的や副作用、用法、用量について説明し、全職員が理解するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は入居者様の生活歴や役割などを理解しており、庭の草木の手入れをしていただいたり、過去の職場にまつわる記念館に足を運ぶなどして支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族、入居者様の希望や天候に配慮しながら散歩に行っている。また、健康状態に気を付けながら、みかん狩り、花見、ドライブなど安全に外出できるよう支援している。	利用者の体調や気分に合わせて、天気の良い日は散歩に出かけている。みかん狩りや季節の花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、地域行事への参加や、お弁当を作って外で食べる取り組み等、地域の方とも協力しながら、戸外へ出かけられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の所持金は日常、事務所内の金庫で保管しており、外出の際は、ご本人にお渡しし、欲しい物を購入し、ご自身で支払いを行えるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が自ら電話を掛け、ゆっくりとお話ができるスペースを確保し、御家族やご友人とコミュニケーションがとれるよう支援している。また、入居者様と職員が協力して手紙のやりとりができるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの天井には、天窓を4か所設置して、開放感あふれる空間を作っている。また、共用空間には、季節を感じさせる作品や花を飾り、キッチンからは食事準備の音や香りが漂い生活感が出るように工夫している。	天井が高く、天窓から差し込む日差しで室内は明るく開放感がある。利用者は目の前の足立の山を眺めて季節を五感で感じ取り、洗濯物たたみや調理の下準備、編み物、新聞読み等、その人らしく過ごせる支援に取り組んでいる。台所から聞こえてくる調理の音やおいしい匂いに誘われて利用者が集まり、楽しい食事が始まっている明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはソファやいすを設置しており、独りでも入居者同士でも過ごしやすい空間となるよう工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みのある装飾品、家具、仏壇、写真などを持ち込んでいただき、出来るだけ自宅と変わらない環境で、居心地よく過ごせるよう配慮している。	利用者が、自宅で使っていた馴染みの家具や寝具、仏壇生活必需品等を持ちこんで、家族と相談しながら、安全にも配慮して設置している。家族の写真等、想いのある物、大切な物を身の周りに置く事で、利用者が安心して過ごせるように工夫し、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全室バリアフリーとなっており、また、リビングからは内部全体が見渡せるようになっている。入居者様がいつでも職員を見つけられ、声掛けが出来るように工夫している。		